

施設名	今治市障がい者文化体育施設
所在地	今治市喜田村二丁目1番10号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 来島会</p> <p>代表者 理事長 越智 清仁</p> <p>住所 今治市北宝来町二丁目2番地12</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>健康福祉部 健康福祉政策局 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

## 評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>全職員が条例・規則・仕様書をすぐに確認できる場所に設置し、不明な点は市に確認を行いながら運営しました。また、施設の設置目的や指定管理制度についても研修等を通じて、全職員が共通認識を持って業務にあたりました。利用者に対しては、講座受け付け時や利用抽選時等で施設の設置目的を繰り返しご説明させていただくとともに、SNSや館内掲示等にて情報を発信し、障がい者の活動に、ご理解・ご協力をいただきました。</p>	A	<p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解し、適切な運営が行われています。利用者に対して、受付や予約の抽選時に設置目的を説明するなどして、理解を求めています。</p>
利用状況	B	<p>【数値からみて】 総利用人員は、昨年度より234人減少しました。 内障がい者数は、昨年度より1,133人増加し、障がい者割合は1.5%増加しました。</p> <p>【背景からみて】 総利用人数減少の一番の理由は、体育室の照明交換のため、8月に体育館の利用を停止していたことが考えられます。しかし、その中で障がい者の方の利用が増加したのは、新型コロナウイルスが第5類に移行してから2年目となり、団体利用の定着化や、定期講座の新規受講者の増加、さらに障がい者団体主催のイベントが再開されたことなどが考えられます。</p> <p>職員対応についての満足度は昨年度より6.4%下がりました。職員の入替わり等がありましたが、新旧のご利用者様全ての方に安心して満足に使用していただけるよう、気持ちのいい挨拶やコミュニケーションはもちろん職員対応の統一化を徹底します。</p> <p>目標人数である総利用人員81,000人は達成することができませんでしたが、引き続き効率のいい施設利用と講座・イベントへの参加者確保による利用数の増加に努めていきたいと思います。</p>	B	<p>新型コロナウイルスが5類に移行し、計画数値には達しなかったものの、R4年度、R5年度と利用者は増加し回復してきています。R6年度も工事の影響が無ければ3,000人程度増加していたと推測されます。利用者からは高い評価を得ていますので、引き続き魅力ある施設として管理運営をお願いします。</p>
事業収支	A	<p>施設利用料については、全額今治市へ納入しました。</p> <p>経費節減に努め、お客様からご要望をいただいているものや経年劣化等により修繕が必要なものに可能な限り経費を充て、お客様に還元しましたが、施設の全体的な老朽化に伴う修繕箇所および備品等の物価の高騰、人件費の増加により、今年度も赤字決算となりました。</p>	A	<p>R6年度は人件費、備品の入替えや修繕による支出の増加により、計画よりも支出が多くなっていますが、利用者にはしっかりと還元ができていますと考えます。</p> <p>経理については適正に処理されていますので、引き続き適切な施設運営をお願いします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営体制	A	<p>○人員配置 事務員はお客様への更なる接客向上のため、引き続き3名体制としました。また、給与等の支払い事務等については、法人本部の担当者が実施し、簡素化・効率化を図りました。スポーツ指導員は4名配置し、事務員1名を含め、ハラスポーツ指導員は4名体制としました。</p> <p>○有資格者の配置 ハラスポーツ指導員、防火管理者、限定インストラクター等の資格を有する職員を配置し、スポーツ指導、窓口対応、緊急時対応、施設管理運営の全てにおいて、有資格者を配置しました。 このことにより、障がい者や地域の方を中心としたお客様の多様なニーズにお応えするとともに、安心してご利用いただけるように努めました。</p> <p>○研修 施設内研修の実施や施設外研修への参加により、専門的な知識を深めました。また、今年度から施設利用者と一緒にAED講習会や、さすまた講習会を実施し、「もしも」の時に対応できる知識や技術を取得しました。</p> <p>○緊急時の迅速な対応 勤務時間が異なるため、社内アプリを活用した情報共有に努めました。特に、日中職員から夜間勤務者への引き継ぎを徹底し、漏れのないように報告・連絡・相談ができる体制を整えました。</p>	A	<p>仕様書の基準以上の人員配置ができており、必要な有資格者も配置され、十分な体制で運営できています。</p> <p>研修においては、施設運営に必要な資格取得に取り組めており、お客様のニーズに対応できています。また、職員間の連絡体制もしっかりしています。</p>
管理運営業務	A	<p>除草については、清掃委託業者が実施するとともに、職員も随時実施しました。清掃業務については、全職員が出動後の清掃と退勤前の簡易清掃を徹底し、清掃場所の実施表を基に清掃を実施することによって、気持ちよくお客様をお迎えするよう心がけました。業務基準が示されている事項については、それに基づいて確実に実施しました。また、情報提供につきましては、館内掲示はもちろんSNSも活用し、迅速な情報提供に努めました。</p>	A	<p>管理運営業務については、仕様書に定められた基準に沿って、またそれ以上に実施されています。利用者が気持ちよく使えるよう施設の清掃等も行き届いております。またSNS等による情報提供を実施し、利用者の利便性につながっています。</p>
利用業務	B	<p>施設の利用調整・受付等の業務については、基準に基づき適切に実施しました。宣伝広報業務については、館内掲示板・SNSを活用し、随時情報を提供・更新することにより、イベント参加や障がい者活動の周知に繋がりましたので、継続していきたいと思っております。誘致活動業務については、各イベントに積極的にご協力させていただくことにより、多くの障がい者団体の活動を誘致しました。利用促進については、障がい者利用者数については、目標を大幅に達成することができました。総人数についても目標値に到達できるよう、より多くの方に参加していただけるような事業を展開していきたいと思っておりますので、各イベント終了後、参加者を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに、随時見直しをしていきたいと思っております。</p>	A	<p>施設の利用申請・許可については、条例や施行規則に基づき適切に実施できております。各種団体や利用者間の利用調整は問題なくできています。また、SNSの取り組みでイベント等の周知につながっています。</p>
その他業務	A	<p>避難訓練等を実施し、緊急時に迅速に対応できる体制づくりに努めました。また、選挙時も市の指示に従い、迅速に対応しました。個人情報の取り扱いについては、職員への教育を徹底しました。</p>	A	<p>事故対応マニュアル、災害対応マニュアル、個人情報保護マニュアルは適切に整備されており、職員も内容を把握できています。また、イベント等に応じた適切な駐車場管理もできています。</p>
修繕業務	A	<p>今治市と協議しながら作成している修繕計画をもとに、経年劣化、破損等によるものは可能な限り修繕しました。兼ねてより修繕を依頼しておりました「体育室照明のLED化」および「多目的トイレ水栓レバー」については、市に対応していただいたおかげで、ご利用者様より好評をいただいております。また、上記記載のとおり、経年劣化による修繕が多数発生していますので、施設側としても、今治市と協議させていただきながら、できる限り積極的に修繕を実施し、安心してご利用いただけるように努めていきたいと思っております。</p>	A	<p>施設や設備の老朽化による修繕に取り組めており、利用者からの要望も踏まえ安全に利用できるような適切な修繕対応できています。これからも施設点検をしっかり行い、計画的な修繕をお願いします。</p>
備品管理業務	A	<p>お客様からご要望いただいているものや自主事業等で内容を充実させるために必要なものは、積極的に購入しました。また、助成事業への応募については市に協力をさせていただき、アーチェリー用具をより充実させることができ、施設利用者の方へ還元することができました。老朽化に伴う不具合が多くなってきており、修繕が難しいものは優先順位を第一に考え、購入しました。来年度も、アンケート等でお客様からご要望いただいているものにつきまして、必要なものは積極的に購入していきたいと思っております。</p>	A	<p>利用者のニーズも含め必要性を精査し購入できています。利用者が安全に利用できるような日々の点検・交換・購入等の対応をお願いします。</p>
行政財産の目的外使用許可手続業務	A	<p>自動販売機を2台設置し、ご利用者様へ飲料水を提供しました。日常点検時には商品を確認し、スポーツドリンクやミネラルウォーター等が売り切れている場合は、業者に補充を依頼し、ご利用者様の脱水症対策にも努めました。また、障がい者団体の活動については、ロビーに物品販売スペースを可能な限り確保し、イベント前には物品の補充をお願いしました。</p>	A	<p>自動販売機の設置、障がい者団体の物品販売スペースの確保、選挙事務への利用調整など目的外使用許可の手続きについては、問題なく対応できています。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
自主事業	A	<p>【講座】 (定期講座) スポーツ教室21講座・文化講座5講座の合計26講座を開催し、申込人数は障がい者508人、一般1,510人の申し込みをいただきました。申込人数は、昨年度に比べて94人増加しました。新規の講座の開講や定員数の変更もありますが、今年度はSNS等で講座の周知を徹底したことが結果に結びつくと自負しております。また、スポーツ教室については講師のご理解・ご協力はもちろん、障がい者スポーツ指導員を3名以上配置し、申し込み時におけるニーズの把握や情報共有に努めたことにより、障がい者の状況や能力に応じた適切なプログラムを提供することができたと考えています。また、教養文化趣味講座についても、講師や受講者が障がい者に対するご理解・ご協力をいただき、障がい者の方が受講しやすい雰囲気づくりに努めていただいています。</p> <p>(夏期講座) 昨年に引き続き夏場の施設利用促進を目指し、冷房設備のある会議・研修室を活用して夏期講座を開講しました。</p> <p>(単発講座) 生け花教室の講師より、ボランティアでの開講の申し出をいただき、新規にフラワーアレンジメント教室を開講することができました。</p> <p>【イベント】 今年度は、衆議院選挙と重なり、一つだけ実施できませんでしたが、それ以外の行事については、全て予定どおり実施することができました。約30回近く開催してきました「四国四県親善車いすバスケットボール大会」については、四国各県のチームの状況を鑑み、今後も選手の皆様が継続して参加できる大会になるよう要綱を刷新し、大会名称を変更して第1回大会として開催しました。今後も、利用されている方のモチベーションがあがるようなイベントや大会を、計画していきます。</p> <p>【その他】 講座・イベントともに、当初の事業計画と変更する場合は、随時市と協議し、アドバイスをいただきながら適切に実施しました。</p>	A	<p>自主事業の実施については、計画に基づき定期講座や夏期講座などが実施されており、昨年度に比べ利用者も増加しています。</p> <p>また、障がい者スポーツ指導員を基準を超えて3名以上配置し、利用者のニーズを汲んだ取り組みができています。</p>
地域団体との連携	A	<p>イベントの開催においては、多くの関係団体の皆様のご協力をいただきました。</p> <p>アーチェリー大会をはじめ、今治市内の高等学校に快くご協力をいただきました。</p> <p>また、新たに愛媛総合警備保障(ALSOK)にご協力をいただき、さすまたを実用した不審者対応の講習会を開催することができました。</p> <p>普段の運営から、各大会やイベント開催時等、日々地域の団体の方にご協力をいただいて成り立っております。</p> <p>また、備品の貸し出しを施設外利用の団体にも積極的に行い、借用時と返却時に情報収集を行うことで、新たな地域団体との連携構築に努めています。</p> <p>少しずつではありますが、障がい者の活動への理解や福祉の輪が地域に広がっていると実感しています。</p>	A	<p>地域団体等とは様々なイベント等に協力していただくなど良好な関係が築けています。昨年度実施の無かった団体にも協力していただいております。更に障がい者と地域等の輪が拡大することを期待します。</p>
利用者アンケート	A	<p>毎年実施している全体的な項目についてのアンケートは、良かった点・改善点を真摯に受け止め、対応できるものについては早急に対応しました。接客対応については、目標としていた「満足度 80%以上」を達成することができませんでしたが、引き続き全職員で丁寧な対応を心掛け、ご利用者様に満足していただけるよう努めます。イベントの終了後にも参加者(団体)および関係者にアンケートを実施し、次回に向けての課題点・配慮点を見出ししました。</p> <p>来年度もアンケートを実施し、活用していきたいと思っております。</p>	A	<p>施設全体に対するアンケートと個別競技に関するアンケートと必要に応じたアンケートが実施されています。満足度は高く、また様々な意見もいただいていることから施設の更なる充実につながるよう取り組みをお願いします。</p>
事故・苦情	A	<p>講座や自主活動中のケガや物損事故が多数発生しておりますので、講座の講師・利用団体の代表者に準備運動や安全確認の徹底についての周知を図り、ケガや事故の予防に努めていただきました。</p> <p>また、職員は発生したケガや起こり得る事故については随時共有し、予防に努めました。事故が発生した場合に迅速な対応ができるように、全職員に緊急時対応について研修を実施しました。</p> <p>苦情については、些細なことも職員間で共有し、ご利用者様の心情理解と快適にご利用いただけるよう努めました。</p>	A	<p>どうしても発生してしまう事故、けがに対しては施設として迅速に対応できるよう注意を払いながらの運営をお願いします。しかしながら事故につながらないよう予防には十分配慮できていると考えます。また、苦情に関しては、早急に適切な対応ができています。</p> <p>引き続き利用者が安全安心に利用できる運営をお願いします。</p>
指定管理者の経営状態				<p>貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。</p>

総合コメント(市)
<p>市内唯一の障がい者文化体育施設として、障がい者の教養、文化及び体育の向上、障がいのある方の機能回復、健康増進を目的に事業運営が行われています。利用者ニーズを掴み新たな取り組みを加えながら多様な講座を開催するとともに、バラスポーツ指導員を配置する本施設は障がい者スポーツの中核を担う存在となっております。市内の障がい者スポーツ選手も活躍しており、地域団体との連携も広がっています。障がい者スポーツの認知の向上に加え、今後はインクルーシブな取り組みも期待される中で、今治市内での活動を応援するとともに、障がい者スポーツの更なる理解促進につながる活動を続けていただけるよう期待します。</p>